

なぜ“今”人・農地プランの実質化なのか？

これまで地域の農業を支えてこられた方達は、地域での徹底した話し合いにより、ほ場整備、機械・施設の導入、地域の共同活動などに取り組み、地域の農業・農地を守り、発展させてきました。

一方、こうした方達が高齢化する中で、これから地域の農業を担っていく世代が、効率的な農地利用やスマート農業を行うための農地の集積・集約化を進めいくには、まさに「待ったなし」の状況です。

地域の皆さんがこれまで日々と築き上げてこられた地域の農業・農地を、それを取り巻く伝統や文化、自然景観などと一緒に、子供や孫の世代にしっかりと引き継いでいきたいと思いませんか？

今こそ、人・農地プランの実質化に取り組み、地域の話し合いを再活性化して、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」を地域の皆さんで決めていく必要があります。

新たな人・農地プランの取組への支援措置

1 新たな人・農地プランに活発に取り組んでいる地区を対象とする支援措置

・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ

地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援します。

・機構集積協力金のうち地域集積協力金

人・農地プランを実質化し、まとまった農地を機構に貸し付けた地域等に対し、協力金を交付します。

・機構集積協力金のうち農地整備・集約協力金（農地耕作条件改善事業の実施地区）

基盤整備事業の農業者負担を軽減するため、協力金を交付します。

2 新たな人・農地プランにおいて「人」（今後地域の中心となる経営体）を対象とする支援措置

・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等が、自らの創意工夫と判断により経営の高度化に取り組むために必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち地域担い手育成支援タイプ

農業者が経営基盤を確立し、更に発展するために必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

・農業次世代人材投資事業（経営開始型）

次世代を担う農業者となることを志向する50歳未満の者に対し、経営開始時を支援する資金を交付します。

・農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業、担い手経営発展支援金融対策事業 (スーパーL資金金利負担軽減措置)

経営改善に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援します。

お問い合わせ先

人・農地プランに関して、
ご不明な場合は、お気軽にお問い合わせください。

北海道農政事務所生産経営推進部担い手育成課 深澤、廣瀬、飯嶽 電話番号 011-330-8809(直通)	近畿農政局経営・事業支援部担い手育成課 北浦、毛利 電話番号 075-414-9017(直通)
東北農政局経営・事業支援部担い手育成課 村上、平柳 電話番号 022-221-6241(直通)	中国四国農政局経営・事業支援部担い手育成課 中村、西嶋 電話番号 086-224-9414(直通)
関東農政局経営・事業支援部担い手育成課 北川、今川、原 電話番号 048-740-0376(直通)	九州農政局経営・事業支援部担い手育成課 溝手、山中 電話番号 096-300-6317(直通)
北陸農政局経営・事業支援部担い手育成課 古里、伊藤 電話番号 076-232-4318(直通)	内閣府沖縄総合事務局農林水産部経営課 下地、比嘉 電話番号 098-866-1628(直通)
東海農政局経営・事業支援部担い手育成課 山下、小倉 電話番号 052-715-5191(直通)	経営局経営政策課組織経営グループ 松本、村田、永代、大島 電話番号 03-6744-0576(直通)